

送配電網の維持・運用費用の負担の在り方検討WG 「中間とりまとめ」を踏まえた託送料金制度見直し に関する建議について

(趣旨)

平成28年9月より、制度設計専門会合の下に設置された送配電網の維持・運用費用の負担の在り方検討WGにおいて、電力系統を取り巻く環境変化を踏まえ、託送料金の最大限抑制と将来に向けた投資確保を両立させるべく、託送料金制度の在り方について検討を行い、平成30年6月、「中間とりまとめ」をとりまとめた。

その内容を踏まえた今後の託送料金制度の見直しに関して経済産業大臣に建議することについて御審議いただく。

人口減少や省エネルギーの進展等による電力需要の伸び悩み、再生可能エネルギーの導入拡大等による系統連系ニーズの拡大、送配電設備の高経年化に伴う修繕・取替等の対応増大など、我が国の電力系統を取り巻く環境は大きく変化してきている。

こうした環境変化を踏まえ、託送料金を最大限抑制しつつ、安定供給や再生可能エネルギーの導入拡大などに必要な投資が確保されるよう、電力・ガス取引監視等委員会制度設計専門会合の下に設置された送配電網の維持・運用費用の負担の在り方検討WG（座長：横山明彦 東京大学教授）は、

- ① 送配電設備を利用する者の受益や送配電関連費用に与える影響に応じた公平、適切な費用負担の実現
- ② 一般送配電事業者だけでなく、送配電設備の利用者である発電側・需要側両方に対して合理的なインセンティブが働く制度設計

という観点から託送料金制度の在り方について検討を行い、平成30年6月、「送配電網の維持・運用費用の負担の在り方検討WG 中間とりまとめ」（別添）をとりまとめた。

ついては、資料3-1の案のとおり、「送配電網の維持・運用費用の負担の在り方検討WG 中間とりまとめ」に示された考え方を踏まえ、託送料金制度改革を着実に実施することについて経済産業大臣に建議することとしたい。

（参考1「中間とりまとめ」における制度見直しの方向性（概要）

- 現行の託送料金原価の範囲を変えないことを前提に、以下4点について検討し、対応策の方向性を提示。

（1）送配電関連費用の利用者間の負担

送配電関連費用の一部について、その費用に与える影響（受益）に応じ、系統利用者である発電側にもkW単位で基本料金の負担を求める（発電側基本料金の導入）

38 (2) 送配電関連設備への投資効率化や送電ロス削減に向けたインセンティブ設計

39 需要地近郊や既に送配電網が手厚く整備されている地域など、送配電網の追加増強コ
40 ストが小さい地域の電源について、送配電関連費用に与える影響に応じて発電側基本
41 料金の負担額を軽減する

42
43 (3) 電力需要の動向に応じた適切な固定費の回収方法

44 託送料金の原価総額を変えず、送配電関連費用のうち固定費については、原則として
45 基本料金で回収する方向で見直す（需要側の託送料金の基本料金回収率の見直し+発
46 電側基本料金の導入）

47
48 (4) 送電ロスの補填に係る効率性と透明性向上

49 一般送配電事業者に、送電ロスに係る情報の公表や、送電ロス削減に向けた取組を促
50 す。また、送電ロスの調達・補填主体を小売電気事業者から一般送配電事業者へ移行
51 することを基本として検討を深める

- 52
53 ● 2020年以降できるだけ早い時期を目途に導入することを目指す。送電ロスの一般送
54 配電事業者による一括補填・調達への移行等については、別途適切な導入時期を検
55 討する。

56
57 (参考2) 送配電網の維持・運用費用の負担の在り方検討WGにおける検討経緯

58 第1回(16/09/16) 検討背景・課題、今後検討すべき論点等

59 第2回(16/10/28) 事業者等ヒアリング①(小売事業者)

60 第3回(16/11/11) 事業者等ヒアリング②(海外有識者)

61 第4回(16/12/21) 事業者等ヒアリング③(発電事業者等)

62 第5回(17/04/11) 事業者等ヒアリング④(再エネ事業者等)

63 第6回(17/06/12) 検討すべき論点について

64 第7回(17/09/05) 詳細検討①

65 第8回(17/10/11) 詳細検討②

66 第9回(17/11/06) 詳細検討③

67 第10回(18/02/08) 事業者等ヒアリング⑤(自家発事業者)、詳細検討④

68 第11回(18/03/28) 詳細検討⑤、とりまとめ骨子(案)について

69 第12回(18/04/16) 中間とりまとめ(案)について

70 【18/4/17~5/16 パブリックコメント募集】

71 第13回(18/06/01) 中間とりまとめ(案)について

72